



さいたま市介護支援専門員協会  
ロゴマーク

# PARITY PARTNER

Vol.43

2016年秋号

平成28年度 第2回全体研修

テーマ「がんの知識・ターミナル期」のケアマネ対応について

開催日時 平成28年7月23日(土) 14時00分～16時00分

開催場所 浦和ふれあい館 第1会議室

本年度第2回目の全体研修は、当協会研修・ネットワーク推進委員会副委員長の保坂由枝氏とB地区委員の松尾浩子氏による、「がんの知識・ターミナル期」をテーマにご講義をいただいた。お二方共、基礎資格は看護師の現役居宅ケアマネジャーで、がんターミナル期についての基礎知識と経験談、ケアマネとしてどう対応するかを、講義とグループワークでの事例検討を通し、学ぶ研修会となった。

まず保坂氏のがんターミナル期の知識の講義から始まり、厚生省の緩和ケア普及のための地域プロジェクト「OPTIM」の「これから

の過ごし方について」という患者家族に、緩和ケアを説明するツールに沿って講義は進められた。

ターミナル期は概ね1から3か月、長くて半年。週単位から日単位に状態が落ちていく。以前は治療が終わってから緩和ケア開始という二段階に分けて考えられていたが、今は最初の治療時から治療と緩和ケアの主治医が同時に決まり、状態の進行に沿って治療が終わり、痛みを和らげる緩和ケアが主になっていく形になっている。そのため、治療の主治医が変わることで本人・家族は見捨てられたという不安が



芽生えることがある。緩和ケアに入る段階で説明することで混乱や不安を軽減できるように、薬や苦しみがどう出てくるのか等の不安を具体的にうかがい説明していくことが大事。また、延命・最期はどこで迎えたいかの希望を確認し、日々の生活が安楽に過ごせるように緩和ケアで行う内容を説明することが大切。がんの経過による変化では、治療が終わると旅行に行ける程元気になる方もいる。そんな時期を繰り返しながら治療も限界を迎え、緩和メイン開始のターミナルでケアマネが携わることになる。

前もって介護保険申請を行っても治療の段階では、要支援の判定が出ることもある。その場合、ケアマネによる支援の必要性も低い、3か月後に状態が大きく落ちてから区分変更申請や暫定でサービスを増やす等を行う。状態が悪くなってからの最後の数か月、本人・家族の不安がピーク時にケアマネが携わるので、人間関係の構築ができておらず対応が難しいことが多い。本人の訴えがなく、眠っている時間が多くなり、顔色・尿閉・ゴロゴロ音、がんせん妄、病状の変化に伴い家族の不安も様々出てくるので、説明を重ねながらもうすぐ最期の時が来ることを伝達していく。また、主治医の話を一緒に聞き、再度家族に説明すること、本人・家族の不安を主治医や看護師に伝達する必要や、緩和ケアに伴う麻薬で抑えられない腹水からくる腹満の苦しみは、眠る薬を使うが話ができないことを事前に説明する。最期を迎えた後にケアや投薬などに納得できない家族もいるが、何かのせいにすることで家族の気持ちが納得できることもある。

家族は患者を支える不安や疲れもあるのでそこをケアマネが汲み取り、会話ができなくてもしてあげられることを伝えていくこと、また家族の心の負担を軽くする支援が大切なこと、現場での具体的な体験談と対応についてうかがうことができた。

事例検討では松尾氏から実際にあった事例を挙げていただいた。6人毎の各グループで、

①「ケアマネ担当になった時点でどんな内容を聞き、どんなことに気をつけるか」②「入院先での退院前カンファレンス時にどんなことを観察しながら話しを聞くか」③「退院後にどのような言葉をかけるか」をテーマに意見交換を行った。

本人の身体状況や治療等の現状把握と共に、先を見据えた「再入院できるか」「緊急時の連絡先は」「最期はどこで迎えるか」等を確認するという意見や、患者を支える妻がどうとられているかを、主治医と看護師の話と食い違っ



ていないか確認するなどの意見もあった。さらに、家族の負担が大きい時はチームで支えていくことを伝達する等のチーム間の意見の橋渡しが必要であること、いろいろな視点・角度からの支援や声掛け・説明の必要性とそのタイミングをどこに置くか等を共有できた。

担当期間が短く、バタバタしながらも、命が終わる大事なターミナル期を本人、家族に寄り添い、共にチームケアの要としてケアマネが支えていく重要性和ポイントをじっくりと学ぶことができた。



「誰もがいつかは迎える臨終、死を迎える心境にあたたかく寄り添い、不安や痛みを軽減し、納得してもらえようように支えていけるケアマ

ネにならないければ…」と更なる勉強や経験の必要性を実感した充実した研修会であった。

## 浦和区 活動報告

「浦和区ケアマネサロン」～高齢福祉サービスその他、業務の紹介～

開催日時 平成28年9月14日(水) 10時00分～

開催場所 浦和ふれあい館 第2会議室

今年度の初回の研修は、講師として浦和区高齢介護課高齢福祉係 小野係長、中澤主事をお招きし開催した。

今回は、浦和区内会員だけでなく、昨年同様、非会員の方でも参加可能なオープン形式で開催し、約30名の方に参加をいただいた。

さいたま市が発行している「高齢介護サービスのご案内」を基に、各事業、制度を一つずつ丁寧に説明いただき、また徘徊高齢者等探索サービス事業で実際に使用されている小型端末機(GPS装置)をお持ちいただき、申請の流れから細かくご説明をいただいた。

この事業では実際にさいたま市外に出てしまうという探索は難しいなどの問題点もある旨の説明もうかがうことができ、ご利用者、ご家族に情報提供する際の参考とすることができた。

また、SOSネットワーク事業では、徘徊高



齢者の情報提供が各包括支援センターや、居宅介護支援事業所等の協力事業所にFAXで周知されていることも多いが、その際に「一緒に徘徊、行方不明者の顔写真も添付されているもの、FAXでは特徴の把握は難しいことも多

い。今後はメールでの周知の方が良いのではないかな」などの意見もあった。説明を受けるだけの研修ではなく行政機関との活発な意見交換も行うことができ、非常に良い交流の場となった。当初の予定では、研修の後半にケアマネサロ

ン（交流会）の開催を予定していたが、前半の講義、意見交換が活発に行われ時間を延長したことにより、今回の開催は見送る形となった。

## 岩槻区 活動報告

### 「よくある住宅改修の失敗事例」

開催日時 平成28年9月16日（金）18時00分～19時30分

開催場所 岩槻区本丸公民館 第1研修室

岩槻区、第1回目のケアマネサロンは、「よくある住宅改修の失敗事例」をテーマに、パナソニックエイジフリーの濱田幸宏氏を講師にお迎えして開催した。

今回の参加人数は、16名にて、会員外のケアマネや他区の会員にも声をかけての活動となった。

住宅改修を考える上で大切なことは、利用者の動作確認をきちんと行うこと、介助者の立ち位置や介助方法をしっかりと把握することである。それに建物の構造、スペースの確保など様々な問題が付随してくる。

濱田氏関わった現場では、既に失敗した所に入ることもある。「利用者が実際に立ち会って動作を確認せずに工事を行い、必要な所に手すり等が付けられていなかった」「トイレにし

字型の手すりを付けたが、施工業者が、利用者がつかまる場所とは反対側に手すりの位置をもつてきてしまった」例があった。

それらは、家族から直接施工業者へ依頼されていた。施工業者は、本などで勉強しようだが、実際には利用者は立ち会っておらず、手すりなどが利用することが出来なくなってしまう。逆に段差解消のために取り付けたスロープが、つまずきを招く恐れもある。自宅で転倒したため、段差を全て取り除くことにしたが、10cm以上ある敷居にスロープの側面につまずきそうになってしまったので、結局はスロープごとまたぐことになってしまった。1cm前後の段差には、スロープを付ける意味があるが、それ以上は改修の必要がなかった例であった。

失敗事例から学ぶことは、まず何故改修が必

要なのか、住環境の中での利用者のストレスはどのようなことなのか。介助者のニーズや介助負担等をよく話し合うことが大切と濱田氏は言う。

私たちケアマネは、利用者のADLやQOL



に応じて、介助者の介護負担も念頭に置き、専門職との連携、施業者との調整を行う。今までの経験を踏まえることも必要だが、原点に戻って一つ一つ丁寧に取り組むことが大事だと

改めて感じた。  
最後にパナソニックから福祉用具の紹介があり、実際に試用することもできた。毎年新しく出される福祉用具は、安全に便利に利用できる

ようになっていくことを実感できた。  
利用者へ情報提供できるよう、今後もケアマネサロンを通して学んでいきたい。

## 施設ケアマネ研修会の報告

### テーマ「摂食嚥下と口腔ケアの理解」

開催日時 平成28年9月17日(土) 14時00分～16時00分  
開催場所 武蔵浦和コミュニティセンター第3集会室

今年度2回目の活動は、歯科医師をお招きして勉強会を実施した。講師は、日々訪問診療に携わる、コンパスクリニック大宮院長の荻村栄一先生。講義の前半は「摂食嚥下のメカニズム」について解剖学的な基礎事項を学び、後半は「摂食嚥下のリハビリテーション」と題し、唾液腺マッサージや嚥下体操などの方法を説明していた。

資料とプロジェクターによるイラスト等を参照しながらの講義は、参加者によっては聞き慣れない専門的知識や用語も多く、一部理解が難しい場面も見られたようだが、質疑応答で再度説明をしていただけたので理解を深めることができた。

講義終了後、荒山副幹事の司会により口腔ケアに関する意見交換会を実施し、以下のような疑問や悩みを共有した。

・食後、口腔内の食物残渣が取り切れていな

いことがある

・食事介助で口を開けてくれないことがあるが、その原因は？

・義歯安定剤は 必要？不要？

歯科医師や衛生士から使わないように言われた

逆に使うように指導を受けた

・本人が義歯を外してしまうがその理由は？  
・シリンジを使用しての介助方法など、各施設での工夫

アンケートからは、「専門的な話が聞けなかった」「食物が口に入ってから流れがわかりました」「マッサージや体操など勉強になりました。取り入れていきたいと思えます」「交流の場面を設けていただいていたよかったです」などの意見が聞かれたが、「専門用語が多くて難し

かった」に代表される感想が複数の方からあり、また、嚥下リハビリに関する、より詳しい説明を望む意見も聞かれた。  
以上を踏まえ、施設ケアマネ幹事会では、歯科衛生士による口腔ケアの実践に関する勉強会を来年度に開催したいと考えている。



## ちょっと coffee break

### 会員N

今年もあっという間に終わろうとしている。

私事で忙しい1年であった。毎年の健康診断で、再検査、おりしも、某歌舞伎役者の奥様の話題で持ちきりの時で、私も・・・と不安になり、健康で生活できることのありがたさが身に染みた。その結果、かねてやりたいと願っていたことにチャレンジする勇気を持つことができた。それは、現在進行しており、楽しく参加している。

また、実家の問題、父は87歳、身体障害者1級ではあるが、腰痛・難病治療の母に代わり、買い物に行き、自宅内で重いものを運んだり、母を助けていた。二人で、週4回の家事援助、週1回のデイサービスでのリハビリ、宅配食利用、娘二人が頻りに訪問して、何とか暮らしていたが、母が3度の入院を

繰り返し、父は一人暮らしの疲れもあったのか、心不全で入院した。お互いを補い合おうじてきていた生活だが、もう限界だと感じ、両親が我が家で生活することとなった。

老々介護、遠方に住む親の介護の問題、金銭的な事情等、利用者さんの問題と向き合ってきたが、自分のこととなると、選択に迷う。本当を言ったら二人とも、自分の家で暮らしたいことはわかっている。また、介護する方も、毎日が抜けない大変さを実感として理解することができた。親も子供もお互いに負担が少なく、満足して生きていける方法を模索している現在である。

来年もいいことありますように・・・

## お知らせ

### ◎ 平成28年度 さいたま市「介護の日」フォーラム ～安心は地域の絆から～

開催日 平成28年11月11日(金) 10時00分～15時30分(開場9時45分～)

場 所 浦和コミュニティセンター多目的ホール 浦和 PARCO・コムナーレ 10 F

定 員 400名(申し込み不要)

テーマ ① 講演「応援しよう！人生のリハビリテーション」

講師 さいたま市介護保険サービス事業者連絡協議会 代表幹事 新井 優 氏

② パネルディスカッション「現役介護福祉士が語る介護の魅力と本音」

### ◎ 第5回全体研修会(行政合同研修会)の開催について(ご案内)

開催日 平成28年11月16日(水) 9時30分～12時00分(受付9時15分～)

場 所 浦和ふれあい館 2階 第1会議室

テーマ ① 行政説明「新しい総合事業について」

講師 さいたま市いきいき長寿推進課 係長 小島 淳史 氏

② 講義「総合事業と次期介護保険改正について」(仮)

講師 服部メディカル研究所 所長 服部 万里子 氏

## 事務局

〒331-0823 埼玉県さいたま市北区日進町2丁目1864-10

JS日進 さいたま市社会福祉協議会内 さいたま市介護支援専門員協会

電話 048-782-6839 FAX 048-782-6840

リニューアルしたので見てください～い!!

ホームページ

<http://www.saitamashi-keamane.jp>

さいたま市介護支援専門員協会

検索